

第 1 回 尾鷲市総合計画審議会(全体会) 議事録

開催日時	平成 28 年 6 月 3 日 (金) 19:00~20:00
開催場所	尾鷲市役所 3 階 第二・三委員会室
出席委員 25 人	岩崎恭典委員 (会長)、村瀬晃健委員 (副会長)、今村澄子委員、大西正隆委員、奥村玲子委員、加子勝巳委員、北裏佳代委員、北村清陽委員、佐々木康次委員、塩崎保夫委員、塩津史子委員、田崎祐一委員、玉乃井耕二委員、塚原右巳委員、津村淳委員、中西加寿代委員、中村レイ委員、中森將人委員、長谷川陽委員、濱野薫久委員、堀内達也委員、松井純委員、南進委員、民部清宏委員、與谷公孝委員
欠席委員 5 人	岩本芳和委員、北村豪委員、北村伸委員、畑中教子委員、若林正也委員
議事項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 委嘱状交付 4. 委員紹介 5. 会長、副会長選出、挨拶 6. 諮問 7. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合計画及び総合計画審議会について (2) 総合評価書(案)について (3) 部会の設置について 8. その他
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 <p>【事務局より、出席委員 23 人、欠席委員 5 人で、会議が成立することが報告された】</p> 2. 市長あいさつ (岩田市長) <p>本日は、夜遅くの会議ではありますが、第 1 回第 6 次尾鷲市総合計画後期基本計画審議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員をお願いするにあたりましては、後期基本計画を審議、答申していただく重責の委員であり、常日頃より本市の各分野を代表するお立場の皆さまに、ご無理を申し上げたにも関わらず、快くお引き受けいただきましたことに、重ねて厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、平成 24 年 3 月に「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現のため、第 6 次尾鷲市総合計画が策定され、今年度で前期の 5 ヶ年が経過しようとしております。その間、本市も日本創生会議が発表した消滅可能性都市に名前が上がり、平成 27 年国勢調査では、人口は約 1 万 8 千人となり、前回の 5 年前から約 2 千人減少するなど、ますます人口減少が進んでおります。</p> <p>この状況を打開するため、本市では地方創生として、「人口ビジョン」と「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策などに取り組んでいるところでございます。</p> <p>このような厳しい状況ではございますが、第 6 次尾鷲市総合計画の基本構想に掲げた、まちづくりの基本となる目標の達成に向け、委員の皆さまにおかれましては、前期基本計画の総合評価をしていただき、平成 29 年度から 5 年間にわたる後期基本計画策定のためのご審議をよろしくお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。</p> 3. 委嘱状交付 <p>【机上配布にて委嘱状交付に代える】</p> 4. 委員紹介 <p>【各委員の紹介】</p> 5. 会長、副会長選出、挨拶 <p>【事務局より、会長に岩崎委員、副会長に村瀬委員という案を提案し、了承された】</p> <p>【会長よりあいさつ】</p>

【副会長よりあいさつ】

6. 諮問

【市長より岩崎会長に諮問書を交付】

(※市長退席)

7. 議事

【会長より審議会公開についての確認があり、異議なしの声により、審議会は公開することとなった】

(1) 総合計画及び総合計画審議会について

(事務局)

それでは、資料3「総合計画及び総合計画審議会について」をご覧ください。

表紙の次のページ、2ページでございますがご覧いただきたいと思っております。

まず、「総合計画とは」ということですが、「第6次総合計画」の冊子の12ページにも記載されておりますが、「尾鷲市の長期的なまちづくりの基本となる目標と、その目標を達成するための取り組みである施策・事業を総合的かつ体系的にとりまとめたもの」ということございまして、この総合計画が「市の最上位計画である」ということが、まず一つ重要な点でございます。

それから、中段に移りまして、「市民と行政がまちづくりに対する課題や目標を共有するためのもの」であること、また、「対外的にも、尾鷲市全体の思いとして広くアピールする」という狙いがございます。

以上のことから、市民の皆さんに参加していただいて策定していくと、いうことが、もう一つ大事なところでございます。

次に、3ページをご覧ください。「総合計画の構成と期間」でございます。

総合計画は3層構造になっておりまして、まず「基本構想」、次に「基本計画」、その下に「実施計画」という形になっております。

まず、「基本構想」につきましては、「目指すべきまちの姿」を示したものでありまして、総合計画の36ページをご覧くださいと分かりやすいかと思っておりますが、尾鷲市の場合は「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」を将来都市像として、5つの基本目標、プラス「計画実現のために」という項目を定めております。この部分が「基本構想」でございまして、期間は平成24年度～平成33年度までの10年間でございます。

次に、基本構想で示された「目指すべきまちの姿」を実現させるための取組内容を体系的に示したものが「基本計画」でございまして、平成24年度～平成28年度までの5年間は前期基本計画、そして、平成29年度～平成33年度までの5年間は今回ご審議をお願いする後期基本計画でございます。

次に、基本計画で示した施策に沿って、主要な事業を具体的に示したものが「実施計画」でございまして、各年度の予算編成の指針として、毎年度、必要な点検・見直しを行いながら、向こう3年間のローリング方式で策定するものでございます。

それでは次に、4ページをご覧ください。

「総合計画と地方創生総合戦略」についてでございますが、地方創生は、平成26年から始まったものでございまして、尾鷲市では、昨年10月において、外部有識者の皆さまからもご意見をいただき、「尾鷲市人口ビジョン」及び「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「しごと創生」「定住移住」「子育て支援」などの取り組みにより、人口ビジョンで掲げた将来人口の達成を目指しているところでございます。

今回、後期基本計画を策定するに当たりましては、この総合戦略に書かれた内容との整合性を図っていく必要がございますので、この点につきまして、ご留意いただきますようお願いいたします。

それでは次に、5ページをご覧ください。

少し前にも触れましたが、本審議会は「尾鷲市総合計画審議会条例」に基づき設置するものでございまして、市長が審議会に計画内容等を諮問いたします。

審議会委員につきましては、公募委員及び市長の指名する市内団体等の代表者で構成され、市長が委嘱する、ということになっております。

また、図の中で、審議会の右に「庁内プロジェクト委員会」というのがありますけれど

も、これは市役所内の関係各課で組織されている委員会でありまして、ことあと開かれま
す各部会の際に、関係する課の職員が、審議会の委員の皆さまの質問にお答えしたり、ご
提案いただいた内容を受けて、計画の素案のたたき台等を検討するための委員会でござ
います。

また、随時「市議会」のほうでも協議していただき、最終的には議決をいただくこと
になります。

次に、6ページをご覧ください。

部会の設置でございますが、事項書のカッコ3で、部会の設置と審議会委員の皆さまが
どの部会に所属していただくか、説明させていただきますが、部会につきましては、限ら
れた時間で効果的にご議論いただくために、総合計画の体系に沿って、6つの部会を設
置したいと考えております。

また、各部会と図の一番下にあります「庁内プロジェクト委員会（各担当課）」が連携し
て、計画策定を行っていくということになります。

次に、7ページの「策定の流れ」でございますが、後期基本計画策定に当たっては、ま
ず前期5年間の取り組みに対して、「市民アンケート」や「市役所職員による内部評価」、
「学識経験者による監修」により評価を行っております。これが真ん中の青い枠の部分でご
ざいまして、次の資料4にある、このあと説明させていただきますが、「総合評価書（案）」
でございます。

この「総合評価書（案）」に、審議会委員の皆さまからのご意見、ご提言等をいただき、
総合評価を固めます。

次に、この総合評価に基づきまして、次の5年間の後期基本計画案を作成していきます。
この案に対して「パブリックコメント」、広く市民の皆さんからのご意見もいただきまし
て、修正等を行い、後期基本計画としての最終的な形に仕上げていくということになり
ます。

最後に「策定スケジュール」について説明させていただきます。

8ページをご覧ください。

審議会につきましては、今回の第1回から、おおよそ10月末までに6回の開催を予定
しておりまして、本日は、全体会とこのあとの部会での資料説明が主になります。

2回目の審議会は部会のみで開催で、ここで「総合評価」についての議論を行って
いただきます。3回目の審議会では、2回目に行っていた「総合評価」の議論をもとに
作成した「基本計画素案」を説明し、4回目、5回目と、この「基本計画素案」の議論
を行っていただきたいと思っております。なお、3回目以降については、基本的に部会
単位で開催させていただきますが、必要に応じて全体会も開催していく予定でござ
います。それから5回目の中では、全体調整を行ったうえ、素案として固めまして、
それを基にパブリックコメントを実施いたします。

そして最後6回目で「基本計画案」として最終調整を行うと、いう流れでスケ
ジュールを組んでおりますので、大変忙しいスケジュールですが、皆さまのご協力を
よろしく願います。

以上が「総合計画及び総合計画審議会」の説明でございます。

ここであらためて、副市長から、今回の後期基本計画策定に当たり、基本的な市の方
針についてお話しさせていただきます。副市長お願いします。

(林副市長)

副市長の林でございます。

本日は、皆さまお忙しいところ、審議会にご出席をいただきまして誠にありが
うございます。

それでは、あらためまして私のほうから、今回の第6次総合計画後期基本計画
策定に当たっての基本的な市の方針をお話しさせていただきます。

本日配付させていただきました「資料3（追加分）第6次尾鷲市総合計画後期基本
計画素案の作成方針」をご覧くださいと思います。

資料の中段にあります「後期基本計画の作成方針」として、3つ書かせて
いただきました。

一つは、前期基本計画の総合評価を踏まえて、「基本構想」及び「重点的な
取り組み」の実現に向け、後期で取り組むべき内容を盛り込んでいくこと、

二つ目に、特に「重点的な取り組み」である「おわせ人づくり」の方針に従い、人づくりの具体的な方策を盛り込んでいくこと、

加えて、三つ目に、昨年10月に策定した「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図り、地方創生に関連する施策を強調していくこと

この3点を見直しの基本的な考え方として、後期5年間の取組方針を皆さまとっしょに考え、より良いまちづくりの実現に向けて努力していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

(岩崎会長)

ただ今、事務局から「総合計画及び総合計画審議会について」の説明、そして林副市長から「後期基本計画策定に当たっての市の基本的な考え方」についてお話しがありました。このことについて何か質問等ございますか。

(※各委員からの質問等は、なし)

(2) 総合評価書(案)について

(事務局)

それでは、資料4の「第6次尾鷲市総合計画 総合評価書(案)」をご覧ください。

まず、表紙の裏面にあります「目次」を見ていただきたいと思えます。

最初に「総合評価の見方」、次に「総合評価」がⅠ(いち)～Ⅵ(ろく)までございますが、このⅠ～Ⅵが6つの部会それぞれのテーマに対応した項目になっております。ですので、第1部会ですと「総合評価Ⅰのみんなが共に支え合い暮らせるまち」のページに書かれた、各基本施策の評価をご覧いただいて、それについてご議論いただくということになります。

なお、基本施策一つひとつについての説明は、部会に分かれてから行いますので、私のほうからは「総合評価の見方」について説明をさせていただきます。

それでは、一枚めくっていただいて2ページをご覧ください。

まず、あらためて「総合評価の位置付け」ですが、「総合評価」は、前期基本計画の5年間の取り組み状況を、「市民」「行政職員」「専門家」という3つの視点で振り返り、後期基本計画策定に当たっての視点を与えるものでございまして、ここで指摘された内容をもとに、後期基本計画策定に当たって、施策の選択と重点化を図っていくこととなります。

総合評価書の中で、評価が高いものは、後期でも「継続」あるいは「充実」させたりしますが、評価が低いものは、やり方を見直す、改善するということとなります。

次に、2の資料についてですが、この総合評価書(案)のほか、総合評価を行うに当たっての基礎資料として使用したのが、本日配付させていただきました「尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査結果報告書」、それから「事業評価一覧」でございます。

次に、3ページの3「総合評価の見方」についてでございます。

大変申し訳ございませんが、資料の中に誤りがありますので、まず修正のほうをお願いしたいと思います。

修正箇所は、表の一番上の「青枠」で囲んである右側をご覧くださいと、「評価指標(内部評価)」と記載しておりますが、この「内部評価」の部分を削除、二線末梢していただきたいと思えます。誠に申し訳ございません。

それでは、説明のほうに移ります。

この今見ていただいている表が、この資料の12ページから始まります、「基本施策」ごとの総合評価書の様式でございまして、ここには例として、表の一番上にありますように、「基本施策名」が「111番の市民参加によるまちづくり」、その下に、この施策を担当する主管課と関係課名がありまして、その下には「施策の目的」が書かれています。

この「施策の目的」につきましては、「総合計画」に書かれている内容をそのまま記載してあります。

次に、上のほうの「青い点線」で囲んだ部分ですが、ここは「施策の成果をはかる指標」でございまして、これも「総合計画」に書かれているもので、それぞれの施策の目標となる指標を定めたものでございます。

次に、「緑の点線」で囲んだ部分ですが、これが「市民評価」でございまして、平成25

年度～27年度に実施した「市民アンケート」において、各施策に関する「現在の満足度」と「今後の重要度」の回答結果を平均点で表示しております。

ちなみに5点満点での表示になっております。

中段の「青枠」ですが、一番上の「内部評価」の欄は、後ほど部会のほうでお渡しさせていただき「事業評価一覧」という市役所の職員が評価した資料があるんですが、その中から転記しているものでございます。

それと「内部評価」の下にありますのが「事業毎評価の平均」ということで、この施策の「達成度」「有効性」「効率性」という3つがございまして、これも同じく「事業評価一覧」で市職員が、A・B・C・D・Eで評価しているものを点数化して表示しております。

この3つについても5点満点での表示でございまして。

次に、その下の欄の「将来財政負担」につきましては、そのもう一つ下に「主な事業」ということで、「1の一般事務事業」～「9の尾鷲市社会福祉協議会運営助成金」までありますけれども、その9つの事業の内、将来財政負担が増加すると見込まれるものが何事業あるのか、逆に財政負担が減少すると見込まれるものが何事業あるのかと、いうことを表示しております。

「増」「減」の右にカッコがありますけれども、例えば、増加する見込みの事業があれば、ここにその番号を記載してあります。

この例では、増も減も「0」ということですので、事業費としては、大幅な増減はなく、ほぼ横ばいで推移する見込みとだということになります。

その横の「見直し予定」につきましては、主な事業のうち、廃止、あるいは抜本的な見直しを予定している事業が何事業あるのか、あるいは一部見直し、改善を予定している事業が何事業あるのか、ということを表示しております。

最後に、一番下の「赤枠」で囲んであるのが「専門家による外部評価」でございまして。

今回、三重大学のほうにお願いしまして、各分野に精通する先生方にご協力いただき評価をしていただいております。

「前期の振り返り」の部分は、市民アンケートや内部評価の結果などを見て、客観的に、この部分は予定通りに進んでいる、この部分はこういった点が課題になっている、あるいは、成果指標が目標を下回っている、といった書き方をさせていただいております。

その下の「後期に向けた提案」のところでは、先ほどの「前期の振り返り」に基づいて、専門家として、後期に向けての見直すべき視点、助言、提案等を書いていただいております。

この部分については、特に大事なところですので、委員の皆さまには、ここに書かれている「視点」が、市民の皆さま、関係者の皆さまの視点で見て妥当かどうか、尾鷲市の現状を見た中で、市民感覚とずれていないかどうかと、いったあたりの検討をお願いしたいと思っております。

以上が「総合評価の見方」についての説明になりますが、次の4ページ～9ページにかけて、先ほど説明させていただいた資料の見方を記載しておりますので、参考にしていただければと思います。以上でございまして。

(岩崎会長)

ただ今の「総合評価書(案)」の説明について、何か質問等ございましてか。

(※各委員からの質問等は、なし)

(3) 部会の設置について

(事務局)

部会の設置につきましては、先の説明の中でもお話しさせていただきましたが、限られた時間で効果的にご議論いただくために、総合計画の体系に沿って、6つの部会を設置いたします。

資料1の裏面に部会別の名簿(案)を付けさせていただいておりますけれども、各部会への審議委員の皆さまの所属につきましては、それぞれの団体の代表として出ていただいてみえる方につきましては、その団体の分野に合った部会に入らせていただく事を基本としておりますけれども、各部会5人ずつということで行くと、どうしても調整が必要で、分野が合っていない方もいらっしゃると思います。

また、公募委員として入っていただいている方につきましても、同じ理由で、応募いただいた時に希望された分野とは違う部会にさせていただいている方もいらっしゃいます。

一応、事務局案としてこういった部会分けにさせていただいておりますが、どうしても部会を替わりたいという方がみえましたら、出来る範囲で調整させていただきますので、お申し出いただければと思います。

(岩崎会長)

- 事務局案に対し、部会の変更の希望はあるか。

(玉乃井委員)

- 第1部会を希望する。

(岩崎会長)

- 他にはないか。では、玉乃井委員は第1部会に所属していただくこととする。

8. その他

(※特になし)

(岩崎会長)

- なければこれで全体会を終了する。